

10. 子どもの教育

■学校教育

日本の学校教育は小学校6年間、中学校3年間の「義務教育」、そして高等学校（高校）3年間、大学です。1学年は4月から翌年の3月までです。

1. 義務教育

区 教育委員会事務局学務課
電話：03-5654-8457

小学校はその年の4月1日までに6歳になる子どもが入学します。中学校は、小学校の義務教育6年間が終わった生徒が入ります。

4月に小・中学校へ入学する新1年生は、自宅の近くの決められた学校に入学します。他の学校に変更したいときは、相談してください。

外国籍の人

区立小学校、または中学校に入学したい人は、学務課で、児童・生徒の『在留カード』などを持って、手続きをしてください。

10. 青少年教育

■学校教育

日本学校小学6年、中学3年为义务教育。之后是高中3年、大学。1个学年是从4月至次年3月。

1. 义务教育

区 教育委员会事務局学务課
电话：03-5654-8457

小学校入学年龄为在当年的4月1日止满6岁的儿童为对象。小学6年教育修了者可以直接进入中学学习。

4月份入学的中、小学的新1年级学生，原则上规定进入家庭住址所在学区学校。如果希望进入其它区内学校学习者请联系。

外籍的儿童

希望进入区立中・小学校学习者，请持孩子的“在留卡”到教育委员会事務局学务课报名。

2. にほんごステップアップ^{きょうしつ}教室

葛飾区立の学校に通い、来日したばかりで、日本語がよくわからない子どもが、日本語や生活習慣を学ぶ教室です。4か月間、午前中に集中的に教室で学ぶことができます。

3. 中学校^{ちゅうがっこう}夜間^{やかん}学級^{がっきゅう}

東京に住んでいるか、東京で働いている人で、中学校を卒業していないか、卒業はしたけれども学校に行っていない人が入学することができます。国籍はどこでも大丈夫です。くわしくは聞いてください。

【学校】 葛飾区立双葉中学校 夜間学級
葛飾区お花茶屋1-10-1
電話： 03-3602-7979（13:30～21:00）

【年齢】 15歳以上

【授業時間】 月～金曜日 17:25～21:00 ※給食あり

【授業料】 0円

※給食費、教材費、修学旅行費、宿泊行事等の費用がかかります。

2. 日语初级补习教室

区 综合教育中心
电话：03-5668-7601

针对刚刚来到日本，准备进入葛饰区区立学校学习但不会讲日语的儿童，安排有可以学习日语和了解日本文化的日语学习班。可以利用上午时间集中学习4个月的日语。

3. 夜间中学

区 教育委员会事務局学务課
电话：03-5654-8457

居住或工作在东京都内者，中学未毕业或者即使拿到了毕业证书但是未能正常学习者可以到这里重新学习。任何国籍都可以。详细请咨询。

【学校】 葛饰区区立双页中学 夜间学习班
葛饰区花茶屋1-10-1
电话： 03-3602-7979（13:30～21:00）

【年齢】 满15岁以上者

【上课时间】 星期一至星期五 17:25～21:00。※有校餐。

【学费】 免费

※校餐费、教材费、修学旅行费、伴随住宿活动等发生的费用需要支付。

4. 奨学金制度（学校に通うお金を借りることができます）

区

きょういくいんかいじむきょくきょういくそうむか
教育委員会事務局教育総務課

でんわ
電話：03-5654-8447

こうこう こうとうせんもんがっこう せんしゅうがっこうこうとうかてい にゅうがく ひと にゅうがく
高校・高等専門学校や、専修学校高等課程に入学する人や、すでに入学して
いる人が、学校に行くためのお金を借りることができます。卒業したら、お金を
返さなければいけません。毎年10月ごろに募集をします。

5. 外国人学校児童・生徒の授業料補助

区

ちいきしんこうか
地域振興課

でんわ
電話：03-5654-8231

がいこくじんじどう せいと ほごしや じゅぎょうりょう いちぶ ほじょう
外国人児童・生徒の保護者は、授業料の一部の補助を受けられます。

【対象】 ①～③の条件のすべてを満たす子どもの保護者

- ① 「各種学校」として決められている外国人学校に通っている
- ② 外国籍か、外国籍と日本国籍の両方を持っている
- ③ 6歳～15歳

4. 学费贷款制度

区

教育委員会事務局教育总务課

电话：03-5654-8447

高中、职业高中以及专修学校高中课程入学或在学的学生，在学期间可以享受
奖学金贷款，毕业后返还的制度。每年10月份申请。

5. 选择到外国人学校学习的学生 学费给与补助

区

地域振兴課

电话：03-5654-8231

外国籍児童の家长可以得到部分学费补助。

【条件】 具备以下①～③所有条件的家长可以得到补助

- ① 在由政府承认的外国籍学校上学
- ② 外国国籍或持有外国和日本双重国籍者
- ③ 年龄在6岁至15岁

■教育についての相談

東京都教育相談センター

日本語が苦手な児童・生徒とその保護者が、電話で相談することができます。
 小さな子どもから高校生くらいまでの教育相談、都立高校への進学や、学校生活に関する相談ができます。

●教育相談一般・東京都いじめ相談ホットライン

電話：0120-53-8288

言葉	曜日	時間
日本語	毎日（365日）	24時間
英語、中国語 韓国・朝鮮語	毎週金曜日 ※祝日・年末年始のときは休み	13:00～17:00 ※受付は16:00まで

●高校進級・進路・入学相談

電話：03-3360-4175

言葉	曜日	時間
日本語	平日 土・日・祝日 ※年末年始のときは休み	9:00～21:00 9:00～17:00
英語、中国語、 韓国・朝鮮語	毎週金曜日 ※祝日・年末年始のときは休み	13:00～17:00 ※受付は16:00まで

【会って相談したいとき】電話で申し込んでください。

【場所】東京都新宿区北新宿4-6-1 東京都子供家庭総合センター4階

■教育咨询

東京都教育中心

针对日语还不很精通的儿童、学生以及家长，可以接受电话咨询。接受咨询内容包括儿童到高中生的教育，升都立高中和学校生活等。

●有关教育全方面的咨询以及被欺辱，遇到各种烦恼事等的咨询热线

电话：0120-53-8288

语言	日期	时间
日语	每天(365天)	24小时
英语、汉语 韩语・朝鲜语	每周星期五 ※节假日・年末年始出休息。	13:00～17:00 ※办公时间至16:00

●升高中・进路指导・入学等的咨询

电话：03-3360-4175

语言	日期	时间
日语	平日 星期六・日・节假日 ※年末年始出休息。	9:00～21:00 9:00～17:00
英语、汉语 韩语・朝鲜语	每周星期五 ※节假日・年末年始出休息。	13:00～17:00 ※办公时间至16:00

【希望面谈时】请事先电话预约。

【地点】東京都新宿区北新宿4-6-1 東京都儿童家庭综合中心4楼